事務連絡

令和３年１月13日

　各団体・事業者の皆様へ

高知県商工労働部長

新型コロナウイルス感染症に係るイベント開催の留意事項について

このことについて、このたび国から緊急事態宣言が発出されたことに伴い、高知県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局から、令和３年１月１２日付けで別紙のとおり通知がありました。

本県における２月末までの間のイベント開催については、県内の感染状況が落ち着きを見せていることなどを踏まえ、引き続き、別添の事項（令和２年１２月８日付け事務連絡から変更なし）に留意のうえ、開催の可否を判断していただくとともに、感染拡大の防止に取り組んでいただくようお願いします。

なお、貴団体（貴社）において、全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を検討されている場合は、県所管部局に事前相談を行っていただきますよう、併せてお願いいたします。

（参考）

１月７日付け内閣官房事務連絡掲載ＨＰ：<https://corona.go.jp/news/>

問い合わせ

高知県商工労働部工業振興課　芝、岡崎

TEL　088-823-9691

FAX　088-823-9261

E-mail ：150501@ken.pref.kochi.lg.jp